

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第205期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社三重銀行
【英訳名】	The Mie Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡辺三憲
【本店の所在の場所】	三重県四日市市西新地7番8号
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 堀内浩樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号 株式会社三重銀行 東京事務所
【電話番号】	東京03(3241局)7015番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長 小林克志
【縦覧に供する場所】	株式会社三重銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目19番1号) 株式会社三重銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目1番1号) 株式会社三重銀行 大阪支店 (大阪府中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,107	17,031	16,408	33,302	32,874
連結経常利益	百万円	3,009	3,344	2,587	5,105	5,705
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,702	2,141	1,976	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	3,891	3,677
連結中間包括利益	百万円	5,971	913	622	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	15,897	2,228
連結純資産額	百万円	108,651	116,779	118,256	118,136	119,290
連結総資産額	百万円	1,858,948	1,922,003	1,948,026	1,916,135	1,943,624
1株当たり純資産額	円	798.23	8,592.28	8,714.42	868.25	8,788.70
1株当たり中間純利益金額	円	20.06	159.02	146.75	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	28.88	273.07
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.78	6.02	6.02	6.10	6.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,161	12,254	18,992	15,480	27,092
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,145	671	25,405	35,830	13,090
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	475	476	472	948	1,140
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	67,193	96,121	77,843	83,672	122,715
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,315 [563]	1,353 [530]	1,374 [513]	1,289 [550]	1,322 [523]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、平成27年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 自己資本比率は、（中間期末（期末）純資産の部合計 - 中間期末（期末）非支配株主持分）を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期中	第204期中	第205期中	第203期	第204期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	14,848	14,265	13,784	28,130	27,431
経常利益	百万円	3,172	3,035	2,470	4,787	5,137
中間純利益	百万円	2,241	2,079	1,955	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	3,181	3,500
資本金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	134,830	134,830	134,830	134,830
純資産額	百万円	104,620	111,280	113,882	112,719	115,067
総資産額	百万円	1,850,109	1,911,372	1,939,020	1,904,899	1,934,930
預金残高	百万円	1,573,285	1,597,042	1,630,126	1,611,615	1,622,232
貸出金残高	百万円	1,307,373	1,333,018	1,367,758	1,326,371	1,337,403
有価証券残高	百万円	439,140	448,733	457,121	452,718	438,180
1株当たり配当額	円	3.25	4.25	3.25	6.50	7.50
自己資本比率	%	5.65	5.82	5.87	5.91	5.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,187 [482]	1,221 [459]	1,261 [488]	1,160 [474]	1,189 [458]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第204期中の1株当たり配当額のうち1円00銭は創業120周年記念配当であります。
3 第205期中の1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。
4 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、その他の業務を行っていた三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年6月27日に清算終了しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成28年4～9月）におけるわが国の経済を振り返りますと、雇用のひっ迫感が強まるなか賃金は増加したものの、消費意欲の改善は鈍く、個人消費は弱い動きが続きました。また、英国のEU離脱問題などによる円高進行や、新興国経済の減速が影響して輸出は減少傾向となりました。このように、国内外での需要が伸び悩むなか、企業の生産活動は持ち直しが緩慢にとどまりました。総じてみると、景気は停滞感がみられる状況でした。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においては、輸出の減少がみられるなか、主要産業の電子部品・デバイスや自動車関連を中心に、熊本地震による減産及びその後の挽回のための増産がみられるなど、生産活動は一進一退となりました。一方、全国に比して良好な雇用所得環境を背景に、個人消費は持ち直しつつあり、景気は底堅く推移しました。

このような環境のもと、当行は平成27年4月よりスタートした中期経営計画「成長～地域とともに～」を遂行し、持続的な成長に不可欠な間口の拡大を図りながら、トップライン収益の増強を図りました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金の利息収入が利回り低下を主に減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比6億23百万円減少し164億8百万円となりました。一方、経常費用は、株式等の売却損・償却が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比1億34百万円増加し138億20百万円となりました。この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比7億57百万円減少し25億87百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同1億65百万円減少し19億76百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比4億81百万円減少し137億84百万円、セグメント利益（経常利益）は、同5億60百万円減少し24億70百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比1億87百万円減少し23億47百万円、セグメント利益（経常利益）は、同3億48百万円減少し43百万円、「信用保証業」の経常収益は、同8百万円減少し3億51百万円、セグメント利益（経常利益）は、同17百万円減少し2億43百万円、「その他」の経常収益は、同3億60百万円増加し13億92百万円、セグメント利益（経常利益）は、同6億55百万円増加し7億20百万円となりました。

財政状態の分析

貸出金は、地元事業性貸出金並びに個人ローンの増強に努めました結果、前連結会計年度末比289億円増加し1兆3,630億円となりました。

預金は、引き続き取引間口の拡大に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前連結会計年度末比93億円増加し1兆7,187億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比189億円増加し4,558億円となりました。

また、資産は、貸出金が増加したことなどから前連結会計年度末比44億円増加し1兆9,480億円、負債は、預金が増加したことなどから同54億円増加し1兆8,297億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから前連結会計年度末比10億円減少し1,182億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門の資金運用収支がともに減少したことを主因に、全体で前第2四半期連結累計期間比3億16百万円減少し79億53百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比54百万円減少して22億73百万円となり、全体のその他業務収支は同98百万円増加して7億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,753	515	-	8,269
	当第2四半期連結累計期間	7,630	323	-	7,953
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	8,961	596	68	9,489
	当第2四半期連結累計期間	8,540	385	52	8,874
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,207	80	68	1,219
	当第2四半期連結累計期間	910	62	52	920
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,320	6	-	2,327
	当第2四半期連結累計期間	2,265	8	-	2,273
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,184	19	-	3,203
	当第2四半期連結累計期間	3,116	20	-	3,137
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	863	13	-	876
	当第2四半期連結累計期間	851	12	-	863
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	423	181	-	605
	当第2四半期連結累計期間	572	130	-	703
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	543	181	-	724
	当第2四半期連結累計期間	572	130	-	703
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	119	-	-	119
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比68百万円減少して31億16百万円、国際業務部門は同1百万円増加して20百万円となりました。この結果、全体では前第2四半期連結累計期間比66百万円減少して31億37百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前第2四半期連結累計期間比13百万円減少して8億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,184	19	3,203
	当第2四半期連結累計期間	3,116	20	3,137
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	477	-	477
	当第2四半期連結累計期間	778	-	778
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	624	19	644
	当第2四半期連結累計期間	619	20	640
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	69	-	69
	当第2四半期連結累計期間	68	-	68
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	38	-	38
	当第2四半期連結累計期間	37	-	37
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	47	-	47
	当第2四半期連結累計期間	46	-	46
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	319	0	320
	当第2四半期連結累計期間	309	0	309
うち投資信託窓販業務	前第2四半期連結累計期間	671	-	671
	当第2四半期連結累計期間	459	-	459
うち個人年金保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	722	-	722
	当第2四半期連結累計期間	656	-	656
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	863	13	876
	当第2四半期連結累計期間	851	12	863
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	122	9	131
	当第2四半期連結累計期間	122	8	131

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,585,682	3,933	1,589,616
	当第2四半期連結会計期間	1,619,027	4,215	1,623,242
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	744,398	-	744,398
	当第2四半期連結会計期間	802,853	-	802,853
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	829,311	-	829,311
	当第2四半期連結会計期間	806,130	-	806,130
うちその他	前第2四半期連結会計期間	11,973	3,933	15,906
	当第2四半期連結会計期間	10,043	4,215	14,258
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	110,900	-	110,900
	当第2四半期連結会計期間	95,500	-	95,500
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,696,582	3,933	1,700,516
	当第2四半期連結会計期間	1,714,527	4,215	1,718,742

（注）1 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,330,660	100.00	1,363,019	100.00
製造業	170,757	12.83	169,218	12.42
農業，林業	1,793	0.13	2,199	0.16
漁業	-	-	1	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	1,379	0.10	2,576	0.19
建設業	47,637	3.58	49,080	3.60
電気・ガス・熱供給・水道業	29,685	2.23	38,091	2.79
情報通信業	6,006	0.45	5,472	0.40
運輸業，郵便業	51,178	3.85	52,515	3.85
卸売業，小売業	114,334	8.59	114,948	8.43
金融業，保険業	72,394	5.44	66,931	4.91
不動産業	216,872	16.30	228,099	16.74
物品賃貸業	80,800	6.07	77,368	5.68
各種サービス業	81,234	6.11	93,438	6.86
地方公共団体	27,610	2.08	24,038	1.76
その他	428,977	32.24	439,038	32.21
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,330,660	-	1,363,019	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、189億92百万円（前第2四半期連結累計期間比312億46百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、254億5百万円（前第2四半期連結累計期間比260億76百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出等により、4億72百万円（前第2四半期連結累計期間比4百万円増加）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中に448億71百万円減少し、778億43百万円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.76
2. 連結における自己資本の額	1,039
3. リスク・アセットの額	11,857
4. 連結総所要自己資本額	474

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.48
2. 単体における自己資本の額	997
3. リスク・アセットの額	11,750
4. 単体総所要自己資本額	470

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他の資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	40
危険債権	199	165
要管理債権	15	12
正常債権	13,438	13,795

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行い、当行の発行可能株式総数は225,000,000株減少し、25,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,830,342	13,483,034	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は当第2四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株であります。
計	134,830,342	13,483,034	-	-

(注) 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株から100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	134,830	-	15,295	-	11,144

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	10,626	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,765	5.75
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	4,376	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,256	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,357	2.48
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	3,306	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	3,248	2.40
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	2,194	1.62
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	2,057	1.52
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7-12	1,926	1.42
計	-	43,114	31.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 179,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,790,000	133,790	同上
単元未満株式	普通株式 861,342	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,830,342	-	-
総株主の議決権	-	133,790	-

(注) 1 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式704株が含まれております。

2 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株から100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	179,000	-	179,000	0.13
計	-	179,000	-	179,000	0.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	123,045	78,103
コールローン及び買入手形	2,292	1,791
買入金銭債権	2,394	1,473
商品有価証券	71	72
有価証券	7, 11 436,942	7, 11 455,874
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,334,087	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,363,019
外国為替	5 2,338	5 2,288
リース債権及びリース投資資産	7 7,003	7 7,160
その他資産	7 15,574	7 18,170
有形固定資産	9 11,003	9 11,147
無形固定資産	1,806	2,614
退職給付に係る資産	3,757	3,679
繰延税金資産	292	297
支払承諾見返	8,953	7,649
貸倒引当金	5,939	5,315
資産の部合計	1,943,624	1,948,026
負債の部		
預金	7 1,614,544	7 1,623,242
譲渡性預金	94,800	95,500
債券貸借取引受入担保金	7 12,238	7 12,187
借入金	7, 10 67,173	7, 10 65,831
外国為替	1	4
その他負債	17,155	17,115
賞与引当金	625	581
退職給付に係る負債	183	181
執行役員退職慰労引当金	56	59
睡眠預金払戻損失引当金	161	143
繰延税金負債	8,439	7,274
支払承諾	8,953	7,649
負債の部合計	1,824,333	1,829,769
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,388	11,437
利益剰余金	70,249	71,814
自己株式	56	57
株主資本合計	96,876	98,490
その他有価証券評価差額金	22,898	19,891
繰延ヘッジ損益	1,247	977
退職給付に係る調整累計額	183	63
その他の包括利益累計額合計	21,468	18,849
非支配株主持分	945	916
純資産の部合計	119,290	118,256
負債及び純資産の部合計	1,943,624	1,948,026

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	17,031	16,408
資金運用収益	9,489	8,874
(うち貸出金利息)	7,501	7,056
(うち有価証券利息配当金)	1,921	1,745
役務取引等収益	3,203	3,137
その他業務収益	724	703
その他経常収益	1 3,613	1 3,693
経常費用	13,686	13,820
資金調達費用	1,219	920
(うち預金利息)	643	428
役務取引等費用	876	863
その他業務費用	119	-
営業経費	2 9,509	2 9,444
その他経常費用	3 1,961	3 2,592
経常利益	3,344	2,587
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	55	10
固定資産処分損	8	10
減損損失	47	-
税金等調整前中間純利益	3,290	2,578
法人税、住民税及び事業税	874	616
法人税等調整額	259	35
法人税等合計	1,134	581
中間純利益	2,155	1,997
非支配株主に帰属する中間純利益	14	20
親会社株主に帰属する中間純利益	2,141	1,976

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	2,155	1,997
その他の包括利益	3,068	2,619
その他有価証券評価差額金	3,212	3,008
繰延ヘッジ損益	186	269
退職給付に係る調整額	43	119
中間包括利益	913	622
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	933	642
非支配株主に係る中間包括利益	20	20

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,144	67,581	49	93,971
当中間期変動額					
剰余金の配当			437		437
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,141		2,141
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		145			145
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	145	1,703	4	1,844
当中間期末残高	15,295	11,289	69,285	54	95,816

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	23,234	1,471	1,203	22,966	1,198	118,136
当中間期変動額						
剰余金の配当						437
親会社株主に帰属する 中間純利益						2,141
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						145
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,218	186	43	3,075	126	3,201
当中間期変動額合計	3,218	186	43	3,075	126	1,357
当中間期末残高	20,015	1,284	1,160	19,891	1,071	116,779

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,388	70,249	56	96,876
会計方針の変更による 累積的影響額			27		27
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,295	11,388	70,276	56	96,903
当中間期変動額					
剰余金の配当			437		437
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,976		1,976
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		49			49
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	49	1,538	0	1,586
当中間期末残高	15,295	11,437	71,814	57	98,490

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,898	1,247	183	21,468	945	119,290
会計方針の変更による 累積的影響額					0	28
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,898	1,247	183	21,468	946	119,319
当中間期変動額						
剰余金の配当						437
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,976
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						49
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,007	269	119	2,618	30	2,649
当中間期変動額合計	3,007	269	119	2,618	30	1,062
当中間期末残高	19,891	977	63	18,849	916	118,256

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,290	2,578
減価償却費	885	860
減損損失	47	-
貸倒引当金の増減()	526	623
賞与引当金の増減額(は減少)	16	44
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	368	242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	4
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	14	18
資金運用収益	9,489	8,874
資金調達費用	1,219	920
有価証券関係損益()	437	168
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	7	9
貸出金の純増()減	6,593	28,932
預金の純増減()	14,767	8,697
譲渡性預金の純増減()	23,300	700
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	419	1,342
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	65	70
コールローン等の純増()減	7,651	1,423
商品有価証券の純増()減	16	1
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	51
外国為替(資産)の純増()減	113	49
外国為替(負債)の純増減()	0	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	42	220
資金運用による収入	10,163	9,578
資金調達による支出	1,255	1,012
その他	189	1,934
小計	13,032	18,081
法人税等の支払額	777	910
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,254	18,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	37,031	58,715
有価証券の売却による収入	8,041	9,742
有価証券の償還による収入	30,224	25,366
有形固定資産の取得による支出	346	693
無形固定資産の取得による支出	215	1,116
有形固定資産の売却による収入	0	11
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	671	25,405

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	437	437
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	4	1
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	32	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	476	472
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,448	44,871
現金及び現金同等物の期首残高	83,672	122,715
現金及び現金同等物の中間期末残高	96,121	77,843

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社5社

主要な会社名

三重銀総合リース株式会社

三重銀信用保証株式会社

株式会社三重銀カード

なお、すべての子会社を連結しております。

(連結の範囲の変更)

三重銀ビジネスサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、貸手側において、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合と比べた影響額は軽微であります。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当中間連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、繰延税金資産が3百万円増加し、繰延税金負債が24百万円減少し、利益剰余金が27百万円増加し、非支配株主持分が0百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は27百万円、非支配株主持分の期首残高は0百万円それぞれ増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	868百万円	165百万円
延滞債権額	22,866百万円	20,718百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	32百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,264百万円	1,193百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	24,999百万円	22,110百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3,326百万円	2,979百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
2,904百万円	2,009百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	120,641百万円	118,886百万円
リース債権及びリース投資資産	60百万円	-百万円
その他資産	57百万円	57百万円
計	120,759百万円	118,944百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,372百万円	6,792百万円
債券貸借取引受入担保金	12,238百万円	12,187百万円
借入金	54,007百万円	53,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	24,431百万円	24,744百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	46百万円	252百万円
保証金	614百万円	604百万円
敷金	567百万円	567百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	275,916百万円	285,958百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	256,220百万円	259,899百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	19,048百万円	19,330百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	8,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	25,537百万円	24,936百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	192百万円	299百万円
償却債権取立益	26百万円	0百万円
株式等売却益	249百万円	232百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料・手当	4,875百万円	4,887百万円
減価償却費	831百万円	803百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	0百万円	46百万円
株式等償却	-百万円	67百万円
株式等売却損	-百万円	139百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	-	-	134,830	
自己株式					
普通株式	148	17	0	165	(注)1, 2

(注)1 普通株式の自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	572	利益剰余金	4.25	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 1株当たり配当額のうち1円00銭は創業120周年記念配当であります。

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	-	-	134,830	
自己株式					
普通株式	174	5	0	179	(注)1, 2

(注)1 普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	96,228百万円	78,103百万円
普通預け金	35百万円	31百万円
その他の預け金	71百万円	228百万円
現金及び現金同等物	96,121百万円	77,843百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	7,411	7,574
見積残存価額部分	803	842
受取利息相当額	1,210	1,255
合計	7,003	7,160

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	2,304	2,334
1年超2年以内	1,802	1,899
2年超3年以内	1,403	1,409
3年超4年以内	917	958
4年超5年以内	541	558
5年超	442	414

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	1	0
1年超	-	-
合計	1	0

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	123,045	123,045	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,182	182
その他有価証券	430,720	430,720	-
(3) 貸出金	1,334,087		
貸倒引当金(*1)	5,024		
	1,329,063	1,337,429	8,366
資産計	1,887,828	1,896,377	8,548
(1) 預金	1,614,544	1,614,622	77
(2) 譲渡性預金	94,800	94,800	-
(3) 借入金	67,173	67,229	55
負債計	1,776,518	1,776,651	133
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,007	2,007	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,786)	(1,786)	-
デリバティブ取引計	220	220	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	78,103	78,103	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,132	132
その他有価証券	449,117	449,117	-
(3) 貸出金	1,363,019		
貸倒引当金(*1)	4,363		
	1,358,656	1,366,167	7,511
資産計	1,890,877	1,898,520	7,643
(1) 預金	1,623,242	1,623,294	52
(2) 譲渡性預金	95,500	95,500	-
(3) 借入金	65,831	65,847	16
負債計	1,784,573	1,784,642	69
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,337	2,337	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,400)	(1,400)	-
デリバティブ取引計	936	936	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(* 1)(* 2)	864	848
組合出資金(* 3)	357	907
合計	1,221	1,756

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,182	182
	外国債券	5,000	5,182	182
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,182	182
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,182	182

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,132	132
	外国債券	5,000	5,132	132
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,132	132
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,132	132

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,534	19,417	22,117
	債券	258,668	253,981	4,686
	国債	116,165	113,779	2,385
	地方債	83,166	81,937	1,229
	短期社債	-	-	-
	社債	59,335	58,264	1,071
	その他	75,974	69,205	6,768
	外国債券	58,972	55,154	3,817
	その他	17,002	14,050	2,951
	小計	376,177	342,603	33,573
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,521	2,746	224
	債券	6,130	6,145	15
	国債	-	-	-
	地方債	4,568	4,568	0
	短期社債	-	-	-
	社債	1,561	1,576	15
	その他	45,891	46,418	527
	外国債券	43,237	43,624	386
	その他	2,653	2,794	140
	小計	54,543	55,310	767
合計		430,720	397,914	32,806

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,407	19,221	19,185
	債券	260,294	255,757	4,536
	国債	113,698	111,404	2,293
	地方債	86,624	85,485	1,139
	短期社債	-	-	-
	社債	59,971	58,868	1,102
	その他	81,858	76,096	5,762
	外国債券	47,199	44,057	3,141
	その他	34,659	32,039	2,620
	小計	380,560	351,076	29,483
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,740	2,991	250
	債券	5,974	5,989	15
	国債	-	-	-
	地方債	2,142	2,142	-
	短期社債	-	-	-
	社債	3,831	3,847	15
	その他	59,842	60,536	694
	外国債券	50,584	50,994	410
	その他	9,258	9,542	283
	小計	68,557	69,518	960
合計	449,117	420,594	28,522	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、66百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	32,803
その他有価証券	32,803
() 繰延税金負債	9,785
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	23,017
() 非支配株主持分相当額	118
その他有価証券評価差額金	22,898

当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	28,520
その他有価証券	28,520
() 繰延税金負債	8,511
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	20,009
() 非支配株主持分相当額	117
その他有価証券評価差額金	19,891

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	76,427	73,175	2,579	2,579
	受取変動・支払固定	79,182	75,171	1,221	1,221
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	0	0
	その他				
	売建	500	500	7	7
買建	500	500	9	9	
	合計			1,360	1,360

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	85,245	81,075	2,860	2,860
	受取変動・支払固定	88,006	84,038	1,248	1,248
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	0	0
	その他	-	-	-	-
		合計			1,612

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	231,212	224,747	718	718
	売建	2,076	-	68	68
	買建	1,223	-	3	3
	通貨オプション				
	売建	102	-	0	0
	買建	102	-	0	0
	その他	-	-	-	-
合計				646	646

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	247,392	229,274	714	714
	売建	927	-	19	19
	買建	716	-	9	9
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				725	725

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		46,383	37,883	1,786
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					1,786

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		39,668	30,658	1,400
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					1,400

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀信用保証株式会社	信用保証業

(2) 企業結合日

平成28年9月2日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

連結子会社の取得原価は普通株式の取得価額905百万円ですが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	14,188	2,167	256	16,612	444	17,056	24	17,031
セグメント間の内部経常収益	77	367	103	547	588	1,135	1,135	-
計	14,265	2,534	359	17,159	1,032	18,192	1,160	17,031
セグメント利益	3,030	391	260	3,682	65	3,748	403	3,344
セグメント資産	1,913,171	10,499	6,212	1,929,883	4,590	1,934,473	12,469	1,922,003
セグメント負債	1,800,640	8,122	4,250	1,813,014	2,901	1,815,916	10,691	1,805,224
その他の項目								
減価償却費	815	58	8	881	8	890	5	885
資金運用収益	9,486	9	6	9,502	39	9,541	52	9,489
資金調達費用	1,203	24	-	1,227	3	1,231	11	1,219
貸倒引当金繰入額	-	6	11	18	-	18	18	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	510	45	0	556	8	564	3	561

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 24百万円は、主に「リース業」及び「信用保証業」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 403百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 12,469百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 10,691百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	13,589	2,306	249	16,146	302	16,448	40	16,408
セグメント間の内部経常収益	195	40	101	337	1,089	1,426	1,426	-
計	13,784	2,347	351	16,483	1,392	17,875	1,467	16,408
セグメント利益	2,470	43	243	2,757	720	3,477	889	2,587
セグメント資産	1,938,996	13,063	5,706	1,957,767	4,369	1,962,136	14,110	1,948,026
セグメント負債	1,825,101	10,648	4,183	1,839,933	2,161	1,842,095	12,325	1,829,769
その他の項目								
減価償却費	788	60	6	855	9	864	4	860
資金運用収益	8,994	1	4	9,000	68	9,068	194	8,874
資金調達費用	906	21	-	928	2	931	10	920
貸倒引当金繰入額	-	5	16	21	7	29	29	-
株式等償却	67	-	-	67	-	67	-	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,744	60	2	1,807	11	1,818	8	1,809

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 40百万円は、主に「リース業」、「信用保証業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 889百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 14,110百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 12,325百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,778	2,564	2,167	4,521	17,031

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,557	2,204	2,306	4,340	16,408

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	47	-	-	47	-	47

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		8,788円70銭	8,714円42銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	119,290	118,256
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	945	916
(うち非支配株主持分)	百万円	945	916
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	118,344	117,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	13,465	13,465

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		159円02銭	146円75銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,141	1,976
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,141	1,976
普通株式の期中平均株式数	千株	13,467	13,465

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	123,021	78,085
コールローン	2,292	1,791
買入金銭債権	2,394	1,473
商品有価証券	71	72
有価証券	1, 8, 11 438,180	1, 8, 11 457,121
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,337,403	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,367,758
外国為替	6 2,338	6 2,288
その他資産	8,499	9,640
その他の資産	8 8,499	8 9,640
有形固定資産	10,588	10,715
無形固定資産	1,780	2,600
前払年金費用	4,009	3,767
支払承諾見返	8,953	7,649
貸倒引当金	4,603	3,942
資産の部合計	1,934,930	1,939,020
負債の部		
預金	8 1,622,232	8 1,630,126
譲渡性預金	94,800	95,500
債券貸借取引受入担保金	8 12,238	8 12,187
借入金	8, 10 62,000	8, 10 61,000
外国為替	1	4
その他負債	10,329	10,609
未払法人税等	748	512
リース債務	57	24
資産除去債務	65	65
その他の負債	9,459	10,007
賞与引当金	560	526
退職給付引当金	83	91
執行役員退職慰労引当金	56	59
睡眠預金払戻損失引当金	161	143
繰延税金負債	8,445	7,240
支払承諾	8,953	7,649
負債の部合計	1,819,862	1,825,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	67,226	68,768
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	63,074	64,617
固定資産圧縮積立金	43	42
別途積立金	59,004	61,704
繰越利益剰余金	4,027	2,870
自己株式	56	57
株主資本合計	93,609	95,151
その他有価証券評価差額金	22,705	19,709
繰延ヘッジ損益	1,247	977
評価・換算差額等合計	21,458	18,731
純資産の部合計	115,067	113,882
負債及び純資産の部合計	1,934,930	1,939,020

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	14,265	13,784
資金運用収益	9,486	8,994
(うち貸出金利息)	7,495	7,056
(うち有価証券利息配当金)	1,926	1,868
役務取引等収益	2,990	2,929
その他業務収益	724	703
その他経常収益	¹ 1,063	¹ 1,156
経常費用	11,229	11,314
資金調達費用	1,203	906
(うち預金利息)	644	428
役務取引等費用	967	953
その他業務費用	119	-
営業経費	² 8,916	² 8,952
その他経常費用	³ 23	³ 501
経常利益	3,035	2,470
特別利益	0	0
特別損失	55	10
税引前中間純利益	2,980	2,460
法人税、住民税及び事業税	688	533
法人税等調整額	213	29
法人税等合計	901	504
中間純利益	2,079	1,955

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	56,304	4,237	64,735	49	91,125	
当中間期変動額											
剰余金の配当							437	437		437	
固定資産圧縮積立 金の取崩					0		0	-			
別途積立金の積立						2,700	2,700	-			
中間純利益							2,079	2,079		2,079	
自己株式の取得									4	4	
自己株式の処分							0	0	0	0	
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	2,700	1,057	1,641	4	1,636	
当中間期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	42	59,004	3,179	66,377	54	92,762	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,064	1,471	21,593	112,719
当中間期変動額				
剰余金の配当				437
固定資産圧縮積立 金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				2,079
自己株式の取得				4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）	3,262	186	3,075	3,075
当中間期変動額合計	3,262	186	3,075	1,439
当中間期末残高	19,802	1,284	18,517	111,280

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	56	93,609	
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24	
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,052	67,250	56	93,633	
当中間期変動額											
剰余金の配当							437	437		437	
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-			
別途積立金の積立						2,700	2,700	-			
中間純利益							1,955	1,955		1,955	
自己株式の取得									1	1	
自己株式の処分							0	0	0	0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	2,700	1,181	1,518	0	1,517	
当中間期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	42	61,704	2,870	68,768	57	95,151	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,705	1,247	21,458	115,067
会計方針の変更による累積的影響額				24
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,705	1,247	21,458	115,092
当中間期変動額				
剰余金の配当				437
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				1,955
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,996	269	2,726	2,726
当中間期変動額合計	2,996	269	2,726	1,209
当中間期末残高	19,709	977	18,731	113,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当中間会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金負債の額との差額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首において、繰延税金負債が24百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は24百万円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	2,001百万円	1,991百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	855百万円	150百万円
延滞債権額	22,381百万円	20,222百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	32百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,263百万円	1,193百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	24,500百万円	21,599百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	3,326百万円	2,979百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
2,904百万円	2,009百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	120,641百万円	118,886百万円
その他の資産	57百万円	57百万円
計	120,699百万円	118,944百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,372百万円	6,792百万円
債券貸借取引受入担保金	12,238百万円	12,187百万円
借入金	54,000百万円	53,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	24,431百万円	24,744百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	46百万円	252百万円
保証金	600百万円	590百万円
敷金	567百万円	567百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	270,078百万円	280,258百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	250,382百万円	254,199百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	8,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	25,537百万円	24,936百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	216百万円	340百万円
償却債権取立益	26百万円	0百万円
株式等売却益	249百万円	232百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
有形固定資産	442百万円	474百万円
無形固定資産	355百万円	297百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	0百万円	44百万円
株式等償却	-百万円	67百万円
株式等売却損	-百万円	139百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	2,001	1,991
関連会社株式	-	-
合計	2,001	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第205期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金の総額	437百万円
1株当たり中間配当金	3円25銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

- (注) 1 平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。
- 2 1株当たり中間配当金については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月11日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月11日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第205期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。